

## 令和5年8月6日執行の柏市議会議員一般選挙結果に おける異議申出に対する決定について(その2)

令和5年8月6日執行の柏市議会議員一般選挙(以下「本件選挙」という。)における当選の効力に関する異議の申出について、柏市選挙管理委員会は次のとおり決定しましたので、お知らせします。

- 1 当選人小川がくの当選無効に関する異議申出について
  - (1) 申出人及び申出の提起日 別紙一覧表参照
  - (2) 異議申出の趣旨 本件選挙における当選人小川がくの当選を無効とする決定を求めるもの
  - (3) 決定年月日 令和5年10月13日
  - (4) 決定の内容異議申出を棄却する
  - (5) 申出人の主張及び決定の理由 別紙決定書1のとおり
    - ※8件の異議申出ごとに一部異なる内容で作成しているため、内容を網羅したものを資料として提供します。
- 2 当選人渡辺くにひろの当選無効に関する異議申出について
  - (1) 申出人及び申出の提起日 別紙一覧表参照
  - (2) 異議申出の趣旨 本件選挙における当選人渡辺くにひろの当選を無効とする決定を求めるもの
  - (3) 決定年月日 令和 5 年 10 月 13 日
  - (4) 決定の内容 異議申出を棄却する
  - (5) 申出人の主張及び決定の理由 別紙決定書2のとおり ※7件の異議申出ごとに一部異なる内容で作成しているため、内容を網羅したものを資

料として提供します。

## 3 その他

この決定に不服がある者は、決定書の交付を受けた日又は公職選挙法第 215 条の規定 による告示の日から 21 日以内に、文書で千葉県選挙管理委員会に審査を申し立てること ができる。

【本件に関するお問い合わせ先】 柏市選挙管理委員会事務局 電話 04-7167-1092 / FAX 04-7167-1163